

議会だより

題字は、妻木小学校6年生 みずのたまき 水野環妃さんの作品です。

発行：土岐市議会 編集：議会だより編集委員会 TEL0572-54-1111 FAX0572-54-8971 E-mail：gikai@city.toki.lg.jp



Contents

- 第2回臨時会報告…… 2～3
- 第1回定例会報告…… 4～9
- 一般質問…………… 10～16
- 視察報告…………… 17
- 特別委員会活動報告…… 18
- 政務活動費収支報告…… 19
- 編集後記…………… 20

役行者像（磨崖仏）

1770年（明和8年）に、上肥田村の庄屋林五右衛門の発願によって制作されました。

この年の開眼供養が行われ、玉眼の痕跡があり黄金がはめ込まれていたとの言い伝えがあります。

議 会 構 成

正 副 議 長	議 長 副 議 長 監 査 委 員	加藤 辰亥 加藤 淳一 高井由美子	
委 員 会 構 成 等	◎委員長 ○副委員長		
議会運営委員会	◎西尾 隆久 楓 博元	○山田 正和 北谷 峰二 高井由美子 各務 和彦 渡邊 隆 小関 篤司	
常任委員会	第1常任委員会	◎水野 哲男 渡邊 隆 小関 篤司	○水石 玲子 杉浦 司美 西尾 隆久 加藤 淳一 山内 房壽 北谷 峰二
	第2常任委員会	◎楓 博元 加藤 辰亥 和田 悦子	○各務 和彦 後藤 久男 小栗 恒雄 山田 正和 高井由美子 鈴木 正義
特別委員会	議会改革	◎和田 悦子 後藤 久男 水石 玲子	○小関 篤司 山田 正和 杉浦 司美 鈴木 正義 加藤 淳一 水野 哲男
	行財政改革	◎山内 房壽 渡邊 隆 各務 和彦	○小栗 恒雄 楓 博元 西尾 隆久 加藤 辰亥 高井由美子 北谷 峰二
組 合 議 員	東濃農業共済事務組合 東濃西部広域行政事務組合 土岐川防災ダム一部事務組合 土岐市及び瑞浪市休日急病診療所組合	加藤 辰亥 加藤 辰亥 水野 哲男 楓 博元 加藤 辰亥 加藤 辰亥 水野 哲男 水石 玲子	
議 員 団 長	(土岐津) 北谷 峰二 (下石) 杉浦 司美 (妻木) 加藤 淳一 (濃南) 水野 哲男 (駄知) 西尾 隆久 (肥田) 水石 玲子 (泉) 各務 和彦		

平成30年第2回臨時会報告

5月10日に第2回臨時会が開催され議会運営委員、常任委員などが選出されました。さらに議会運営委員会、各常任委員会、各特別委員会の正副委員長選挙が行われました。議会構成、本会議での採決状況及び結果については、以下のとおりです。



監査委員 高井由美子



議長 加藤 辰亥



副議長 加藤 淳一

議会運営委員会とは

円滑な議会運営ができるように、議会の日程調整や本会議の進行の確認など、議会運営全般について協議します。

第1常任委員会とは

総務部、市民部、福祉事務所、会計課、総合病院、老人保健施設やすらぎ、駄知診療所に関するものを審査します。

第2常任委員会とは

建設部、経済環境部、水道部下水道課、水道部水道課、農業委員会、教育委員会に関するものを審査します。

議案番号	議 案 名	議案の主な内容
議第42号	専決処分の報告及び承認について 平成29年度土岐市一般会計補正予算（第8号）	補正額 81,126千円
議第43号	専決処分の報告及び承認について 土岐市税条例の一部を改正する条例について	地方税法の一部改正に伴うもの
議第44号	専決処分の報告及び承認について 土岐市都市計画税条例の一部を改正する条例について	地方税法の一部改正に伴うもの
議第45号	専決処分の報告及び承認について 土岐市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例について	地域再生法第17条の6に定める省令の一部改正に伴うもの
議第46号	土岐市監査委員の選任同意について	高井由美子さんの選任同意

○：賛成 ×：反対 -：棄権 ※：除斥

議案番号	議決結果	小関 篤司	水石 玲子	水野 哲男	各務 和彦	和田 悦子	北谷 峰二	鈴木 正義	山田 正和	後藤 久男	加藤 淳一	加藤 辰亥	楓 博元	杉浦 司美	渡邊 隆	高井由美子	山内 房壽	小栗 恒雄	西尾 隆久
議第42号	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○
議第43号	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○
議第44号	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○
議第45号	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	○	○	○	○	○	○	○
議第46号	同意	○	○	○	○	-	-	○	○	-	○	議	○	○	-	※	○	-	○

平成30年

第 1 回 定 例 会 報 告

議案番号	議案名	議案の主な内容
議第1号	平成30年度土岐市一般会計予算	総額 26,200,000千円
議第2号	平成30年度土岐市下水道事業特別会計予算	総額 1,934,710千円
議第3号	平成30年度土岐市国民健康保険特別会計予算	総額 6,089,247千円
議第4号	平成30年度土岐市駐車場事業特別会計予算	総額 63,327千円
議第5号	平成30年度土岐市介護保険特別会計予算	総額 5,994,415千円
議第6号	平成30年度土岐市農業集落排水事業特別会計予算	総額 39,783千円
議第7号	平成30年度土岐市・瑞浪市介護認定審査会特別会計予算	総額 53,761千円
議第8号	平成30年度土岐市・瑞浪市障害者総合支援認定審査会特別会計予算	総額 5,887千円
議第9号	平成30年度土岐市後期高齢者医療保険特別会計予算	総額 756,848千円
議第10号	平成30年度土岐市病院事業会計予算	総額 6,842,027千円
議第11号	平成30年度土岐市水道事業会計予算	総額 2,834,533千円
議第12号	平成29年度土岐市一般会計補正予算(第6号)	補正額 284,085千円
議第13号	平成29年度土岐市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	86,811千円を翌年度への繰り越すもの
議第14号	平成29年度土岐市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第2号)	補正額 19,753千円
議第15号	土岐市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	教育長の給料月額を改定するため
議第16号	土岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	年次有給休暇等について、年度単位で付与、繰越しを行うため
議第17号	土岐市手数料徴収条例の一部を改正する条例について	地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正等に伴うもの
議第18号	土岐市積立基金条例の一部を改正する条例について	土岐市一般廃棄物処理施設整備基金を設置する等のため
議第19号	土岐市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	国民健康保険法施行令の一部改正及び国民健康保険料の算定方式を変更することに伴うもの
議第20号	土岐市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について	高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴うもの
議第21号	土岐市介護保険条例の一部を改正する条例について	介護保険料の改定及び介護保険法の一部改正に伴うもの
議第22号	指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴うもの
議第23号	土岐市指定居宅介護支援等の基準等を定める条例について	居宅介護支援事業者の指定権限が県から移譲されることに伴うもの
議第24号	土岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴うもの
議第25号	土岐市認定こども園条例等の一部を改正する条例について	土岐市立下石保育園、土岐市立山神保育園及び土岐市立下石小学校附属幼稚園を廃止し、土岐市立西部こども園を設置する等のため
議第26号	土岐市小口融資条例の一部を改正する条例について	中小企業信用保険法の一部改正に伴い、融資の条件を変更するため
議第27号	土岐市立家畜診療所設置条例の一部を改正する条例について	農業災害補償法施行規則の全部改正等に伴うもの

第1回定例会には、平成30年度予算関係11件、平成29年度補正予算関係4件、条例関係18件、人事案件3件、その他の案件7件の合計43件が市長から上程されました。

今定例会に上程されました予算関係、条例関係、その他の案件の40件は、各常任委員会に付託され、3月12日～16日に審査し、本会議において、原案のとおり可決しました。

人事案件3件については、2日目に採決をし、原案のとおり同意しました。

本会議での採決状況及び結果につきましては、下表のとおりです。

○：賛成 ×：反対 -：棄権

議案番号	議決結果	小関 篤司	水石 玲子	水野 哲男	各務 和彦	和田 悦子	北谷 峰二	鈴木 正義	山田 正和	後藤 久男	加藤 淳一	加藤 辰亥	楓 博元	杉浦 司美	渡邊 隆	高井由美子	山内 房壽	小栗 恒雄	西尾 隆久
議第1号	可決	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
議第2号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第3号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第4号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第5号	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第6号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第7号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第8号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第9号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第10号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第11号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第12号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
議第13号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第14号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第15号	可決	×	○	○	○	×	-	○	○	-	○	○	○	○	×	○	○	○	○
議第16号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第17号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第18号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第19号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第20号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第21号	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第22号	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第23号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第24号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第25号	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第26号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第27号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議案番号	議案名	議案の主な内容
議第28号	土岐市農業共済事業の実施に関する条例を廃止する条例について	農業共済事業が東濃農業共済事業組合に移行したため
議第29号	土岐市生活環境保全に関する条例の一部を改正する条例について	旅館業法の一部改正に伴うもの
議第30号	土岐市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について	一般廃棄物の処分等の手数料の減免規定を改正するため
議第31号	土岐市都市公園条例の一部を改正する条例について	都市公園法施行令の一部改正に伴うもの
議第32号	土岐市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正等に伴うもの
議第33号	東濃農業共済事務組合規約の変更について	農業災害補償法の一部改正に伴い、農業経営収入保険事業を実施する等のため
議第34号	平成30年度19号土岐口開発アクセス道路工事の施行に関する契約について	土岐口開発アクセス道路工事の施行に関する契約を、国土交通省中部地方整備局と締結しようとするもの
議第35号	土岐口開発アクセス道路の国道19号への取付等工事の施行に関する契約の変更について	土岐口開発アクセス道路の国道19号への取付等工事の施行に関する契約（平成29年3月27日議第26号議決）について、契約の金額を変更しようとするもの
議第36号	土岐口開発アクセス道路工事（2）の請負契約について	土岐口開発アクセス道路工事（2）の請負契約を、株式会社早野組岐阜営業所と締結しようとするもの
議第37号	栄橋架替（第4期）工事の請負契約の変更について	栄橋架替（第4期）工事の請負契約（平成29年6月23日議第41号議決）について、契約の金額を変更しようとするもの
議第38号	土地の処分について	市有地である土岐市土岐ヶ丘4丁目1番1をNEXCO中日本開発株式会社へ売却しようとするもの
議第39号	土岐市教育長の任命同意について	山田恭正氏の任命同意
諮第1号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	稲垣妙子氏の推薦同意
諮第2号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	小島敦子氏の推薦同意
議第40号	平成29年度土岐市一般会計補正予算（第7号）	補正額 85,517千円
議第41号	西部こども園建設工事（建築工事）の請負契約について	西部こども園建設工事（建築工事）の請負契約を徳倉建設株式会社 岐阜営業所と締結しようとするもの

議案番号	議決結果	小関 篤司	水石 玲子	水野 哲男	各務 和彦	和田 悦子	北谷 峰二	鈴木 正義	山田 正和	後藤 久男	加藤 淳一	加藤 辰亥	楓 博元	杉浦 司美	渡邊 隆	高井由美子	山内 房壽	小栗 恒雄	西尾 隆久	
議第28号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○
議第29号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議第30号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議第31号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議第32号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議第33号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議第34号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議第35号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議第36号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議第37号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議第38号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	×	×	○
議第39号	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
諮第1号	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
諮第2号	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議第40号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議第41号	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

○：賛成 ×：反対 -：棄権

委員会報告(第1常任委員会)

質疑 恵風荘の指定管理料について、前年より減額されている理由と入所者数について。

答弁 運営実績から積算した。入所者は2月末現在で14名である。

質疑 中国残留邦人生活支援給付事業について、対象世帯の内、配偶者支援は何名受けられているのか。

答弁 4世帯5名のうち、配偶者支援は1名である。

質疑 日雇雇用保育士の賃金について、臨時職員何名分か。また、その内、担任を持つ職員への処遇は。

答弁 96名の臨時職員で、その内、担任を持つ職員を4名想定し、時給にして70円上乗せしている。

質疑 特定不妊治療費助成事業について、助成額を増額した理由は。

答弁 実績により増額しており、5万円助成対象者を5名、2万5千円助成対象者を20名上乗せし、それぞれ45名の助成で積算している。



平成30年度土岐市一般会計予算について（所管部分）

質疑 新庁舎建設事業に対する起債は、何年償還の予定か。

答弁 庁舎の耐用年数も勘案し、30年で検討している。

質疑 岐阜県清流の国ぎふ市町村提案事業補助金の補助対象事業について。

答弁 県産材の利活用に対する補助であり、新庁舎1階カウンター部分に、県産材の木を使用した家具の設置を予定している。

質疑 東美濃ナンバー実現協議会負担金について。

答弁 ナンバー導入に関する市民への合意形成を引き続き実施するとともに、図柄の考案に伴う費用を負担する。

質疑 成年後見業務委託料について、現在何名の利用があるのか。

答弁 土岐市内の対象者は、106名である。



新庁舎フロアイメージ

土岐市認定こども園条例等の一部を改正する条例について

質疑 西部こども園について、建設前になぜ条例に位置づけるのか。

答弁 建設工事のタイミングに合わせ位置づけた。

討論 250名の大きな規模は、保育教育として目が行き届かないのではないかと不安があり、この条例に反対する。

西部こども園建設工事（建築工事）の請負契約について

質疑 落札率は何パーセントか。

答弁 一般競争入札を実施し、落札率は83.3%である。

討論 250名の大きな規模は、保育教育として目が行き届かないのではないかと不安があり、この条例に反対する。

委員会報告(第2常任委員会)

平成30年度土岐市一般会計予算（所管部分）

質疑 ごみ処理手数料が1億4千万円増額となった理由は。

答弁 家庭ごみの有料化及び、産業廃棄物の処理費用の引き上げによる。

質疑 商工手数料について、陶磁器試験場手数料が減っているが、値上げが影響しているのか。

答弁 陶磁器業界の景気の影響が大きく、値上げの影響ではないと考えている。

質疑 放課後教室自己負担金について、2割増額となっているが、その理由は。

答弁 平成28年度実績による積算であるが、参加者は毎年増加傾向である。

質疑 一般廃棄物処理施設等整備基金積立金の積算根拠は。

答弁 歳入のごみ処理手数料からごみ袋の売りさばき手数料、ごみ袋製造委託料等諸経費を差し引いた額の2分の1を積み立てる。

質疑 交通安全対策費について、運転免許証返納報奨金について。

答弁 免許証返納時に4,320円分のタクシー等のチケット配布を予定しており、120名分子算計上している。

質疑 教育指導費のコミュニティ・スクール推進事業について。

答弁 各学校に学校運営協議会を設置し、地域の方々や保護者の皆さんに主体的に学校経営に参画していただき、教育活動の応援をお願いするもので、平成30年度は妻木小学校と肥田中学校で先進的に取り組み、今後、市内全小中学校で進めていく計画である。

質疑 文化振興費の史跡乙塚古墳附段房古墳保存整備事業について内容と進捗状況は。

答弁 平成29年度に基本設計を行っているが、平成30年度は実施設計、平成31、32年度で整備工事を計画しており、現在文化庁と協議中である。

質疑 体育施設整備工事について、どのような弓道場で、管理はどこなされるのか。

答弁 弓道場は建築面積318.94㎡。射場 271.55㎡。的場47.39㎡。構造は鉄骨平屋建て、6人立で、弓道協会による指定管理を考えている。

討論 電源立地地域対策交付金が、環境センター等の職員の人件費に充当されているのは、市民感情として到底理解できないことである。今一度見つけ直して精査していただくことを願い、この予算には反対する。



放課後教室の子供たち

平成29年度土岐市下水道事業特別会計予算

質疑 排水施設管理費が大幅に増額となっている理由は。

答弁 古くなり傷んだ管の布設替え等を行う管路更生工事を実施するためである。

平成29年度土岐市水道事業会計予算

質疑 漏水調査は嘱託職員が行っていたが、有収率が低下したので委託することとしたのか。

答弁 経験豊富な漏水調査員が不在となったことから、他市の状況も踏まえ、緊急時に対応できるよう委託することとした。

平成30年度土岐市一般会計予算について（所管部分）続き

質疑 濃南分団中核拠点施設建設事業について、建設による効果は。

答弁 消防団員の減少問題がある中、5か所に分散して配置されている車両の内3台を、中核拠点施設の1か所に配置することにより、災害発生時に速やかに人員を確保して出動することができる。

討論 西部こども園整備について、250名という大規模な園では、子どもに対して目が行き届くか不安である。また、東美濃ナンバーの負担金について、アンケート調査では反対が賛成を上回る結果であり、今後税金を投入することに疑問があり、この予算に反対する。

討論 電源立地地域対策交付金は、発電施設の設置、運転について立地周辺地域の理解を得るために交付されるものであり、交付金を受け取るべきでないと考え、この予算に反対する。

平成30年度土岐市国民健康保険特別会計予算について

質疑 保険制度改革により、資産割がなくなるが、その分、保険料は上がらないのか。

答弁 固定資産を持たない一部の高額所得者は上がる可能性があるが、ほとんどの方は保険料が下がる見込みである。

質疑 標準保険料率は、県下でどの位の水準か。

答弁 平成30年度の県平均保険料は、110,546円。土岐市は24番目の108,444円である。

平成30年度土岐市介護保険特別会計予算について

質疑 介護給付費準備基金の残高について。

答弁 今後積立を予定している額を合わせ1億5千万円程度となる。

討論 県下でも高い水準の保険料であり、基金などを利用し、できるだけ保険料負担を減らせるよう要望し、この予算に反対する。

平成30年度土岐市病院事業会計予算について

質疑 常勤医師退職による患者数の影響は。

答弁 入院患者数は前年度予算比2%減で見込んでいる。外来患者数は、非常勤職員での対応に目途が付き、支障がない体制が整いつつあり、前年度比1.8%増を見込んでいる。

平成29年度土岐市一般会計補正予算（第6号）について（所管部分）

質疑 土岐ヶ丘の不動産売却収入について、取得時の購入価格は。

答弁 約3億4千7百63万円である。

土岐市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

質疑 なぜこの時期に報酬審議会にかけられたのか。

答弁 新しい教育長制度となり、今の給料月額が妥当であるかをご審議いただくため、諮問した。

討論 教育委員会所管施設でも利用料の改定がなされ、多くの市民に負担を強めている状況を鑑み、この条例に反対する。

土岐市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

質疑 基礎課税限度額の引き上げで2割軽減、5割軽減の対象者がどれだけ増えるのか。

答弁 平成29年度の保険料を基に試算するとそれぞれ20世帯増加する見込みである。

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について

質疑 施設基準の緩和により、サービスの質の低下とならないか。

答弁 質の低下を起こさないよう指導をしていく。

討論 職員に負担がかかり、サービスの質の低下の懸念もあり、この条例に反対する。

土岐市介護保険条例の一部を改正する条例について

質疑 保険料標準月額、6,154円だが、どの位上がり、県下でどの位の水準か。

答弁 前回の標準月額から9.9パーセントの増となり、現時点の情報として県下で3番目の水準である。

討論 大幅な保険料の引き上げであり、県下でも高い水準の保険料であるため、この条例に反対する。



西部こども園完成イメージ



山内 房壽

◆財政について

- ◎土岐市は現在新庁舎建設・イオン取付道路整備・駅前広場整備・西部こども園等の大型事業がありその事業には合計で百億円前後の予算で財政を圧迫すると考えられます。平成25年度と30年度の基金残高は？
- ◎予算額で25年度は86億4千万円、30年度は63億2千万円です。
- ◎平成25年度と30年度の市債残高は？
- ◎平成25年度は124億6千万円で30年度は195億円です。
- ◎平成25年と30年を比較すると基金は23億2千万減少し、市債は70億4千万増加し合計で93億6千万円の資金が減少したと認識して宜しいですか？
- ◎市債残高には本来収入であるべき臨時財政対策債が入っております。
- ◎今後一般会計の市債返済について地方交付税が減少傾向にあると思われるが財政への影響は？
- ◎将来の実質公債比率の推計は現在よりは上がりますが憂慮すべき状況

ではないと見通しております。

◎今後の各町に計画されている認定こども園の整備は？

◎まだ構想段階で事業費としての算入はしておりません。

◎3園建設するとなると30億円位かかると想定されます。次に総合病院の空調の整備は？

◎空調関係の整備につきましては概ね24億円かかると試算しております。

◎加藤市長が記者会見で発表された病院再編についての試算は？

◎現在は何も決定しておりません。

◎総合病院は現行のままあるいは再編整備いずれの方向でも相当額の予算がかかります。また認定こども園の新設・ゴミ焼却炉建設等大型の事業も控えており人口減少や想定されている大型災害発生時には災害復旧費は相当な負担となります。今後行財政改革を行い将来に備える事が大切だと思えますが市長の考えは？

◎人口減少社会であり歳入の確保や企業誘致で税収の増、施設の統廃合を順番に進めていかなければならぬと思っています。

◎財政が厳しいからといって施設の統廃合の話がありました。市民に負担のかけられない、市民サービスが低下することのないような行財政改革を要望します。

《第1回定例会一般質問》



後藤 久男

◆総合病院の健全経営化と市長の政治姿勢について

- ◎総合病院の人事・予算等の権限及び経営責任は誰にあるのか、現状の総合病院についての市長の見解は。
- ◎総合病院については、管理者を置いていないため、すべて私に責任がある。赤字の責任や医師が集まらない責任など、問題はありますが、私なりに結構努力してきたつもりです。
- ◎総合病院の目指すべき将来像、方向性と実現可能な方策について。
- ◎自治体が病院を経営するのは、一つの手段に過ぎない。大事なことは地域医療をいかに守るかにある。どのように守っていくかが一番の主眼で、総合病院については、存続・廃止・統合などいろいろ含めて、考えていきたい。
- ◎病院事業管理者を置き、医師や看護師、医療技術者の採用や内部組織編成の人事や財政など、明確な経営管理者を持たせる、公営企業法の全部適用をすべきではないのか。
- ◎専門的知識のある方が管理者にな

っていた。くのは非常に効果的だと思いますが、なかなか人材がない。有効な手段と思うが、大学から優秀な人を派遣していただければ、幾ら全部適用しても難しいと思う。

◎4月から当面の間、医師不足のため紹介状がない患者の初診外来を休止し、内科の外来は紹介状があるか既に通院中の患者で電話予約した場

合のみ診療する。とあるが、公立病院としての機能ができるのか。

◎日常生活の中で必要な診療を提供する開業医の先生方から、ご紹介を受けて入院医療を主体とした専門的な医療を提供する。

◎医師確保のため、東濃厚生病院との統合を瑞浪市などと検討している

と掲載されている内容は本当なのか。1病院化がベターだが統合形態が課題と市長は言ってみるが、議会に相談もなく決定しても良いのか。

◎土岐市と瑞浪市、厚生連との中で検討しただけで、その意見を踏まえて、これから議会、市民、病院関係

そして具体的な方向性も含めてこれからの検討であり、1病院化が望ましいということ。意見がまとまっているが、実現可能な案でなければ難しいので、どういう方法ができるのか、できない可能性もあるので皆さんと相談していきたい。



水野 哲男

◆ヘルプマークについて

問ヘルプマークの配布状況は。

答障害者関係団体へは岐阜県が直接行っている。岐阜県身体障害者福祉協会へ四千個、岐阜県難病団体連絡協議会へ四千二百個など、県内二十四団体へ合計一万四千個が配布されている。本市の配布状況は、一月末現在で九十五個である。

問普及活動状況は。

答岐阜県では、教育機関にポスターやチラシを配布、新聞広告やJRの車内広告などを実施し、周知に努めている。土岐市では、福祉施設、公共施設など約二十か所ですター配布、広報ときとホームページに掲載し周知に努めている。

問土岐市には普及活動団体はあるのか。

答ヘルプマークに特化した団体等は把握していないが、従来から活動されている障害者団体の方々が、主に学校へ出向いて講和をしたり、ポスターの掲示などの啓発活動を行って、ヘルプマークの普及について活動さ

れている。

◆改正農地法と耕作放棄地、遊休農地の対策について

問耕作放棄地と遊休農地の違いは。

答遊休農地とは、農地法において過去一年以上作物の栽培が行われず、かつ常に耕作し得る状態でない農地で、そのままには利用できない状態の農地である。これに対して耕作放棄地は、五年ごとに行われる農林業センサスの統計上の用語で、農地法の遊休農地の利用状態に加え、休耕地や自己管理がなされている不耕地も含めている。

問耕作放棄地の状況は。

答耕作放棄地は平成23年から平成28年の五年間で、約二十五ヘクタール、十五・一％ほど増加している。

問農地取得の下限面積の緩和についての市の考えは。

答下限面積を小さくすれば、権利の移動が容易になる反面、農地の小規模化が拡大する恐れもあり、慎重な判断が求められる。

問土岐市の今後の農業施策は。

答営農活動を支援するため多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金事業などを活用しながら、遊休農地等の対策強化や、担い手不足解消の一助として新規就農者に対する支援を図っていききたい。

《第1回定例会一般質問》



北谷 峰二

◆土岐市立総合病院について

問新聞記事に「総合病院と東濃厚生

統合最も適当、検討会の結果発表」と掲載されたがこの三者協議会は我々も傍聴出来ない様な協議会の結論で、紙面でそれを見た市民の方々は統合するのか総合病院は無くなってしまうのかと不安を抱いております。市長はどの様な考えでコメントをされたのか。

答2回の報道で1回目は独自取材でそういう動きがありますよと言うことで先行して発表され2回目はそう言うことが出た以上説明責任を果たさないかと言うことで今行っていることをきちんと皆さんに示したく発表。三者の中で話し合った一つの面白い案としこれから皆さんの話を進めて行きましようと言う先ず元案を作ったと言う段階です。

問医師が一度に9名も辞めてしまう異常事態に市長は病院管理者で最高責任者としてそれぞれの医師に引き留めをされたのか。

答医局人事の医師と自己都合で辞め

られる方には引留めしてない。院長や事務局長は一生懸命引留めて頂いた。定年で辞められる方は定年延長をお願いしたが次の所が決まっているとのことで引留めが叶わなかった。

問推進委員会の役割について。

答改革プラン策定委員会での議論を踏まえて東濃中部医療提供体制検討会検討結果及び病院事業改革プラン専門委員の意見を踏まえて土岐市病院事業における再編ネットワーク化経営形態の具体的な方向性等について協議頂くとす予定をしている。

問市民、病院職員の意見はどの様に取入れられ市民への周知は。

答住民の皆さんから多様な意見を聴くのは大事でパブリックコメントを絶対やらないかんが、専門的な知識が要るから最終的には市長と議会が責任と権限を持って物事を決めると言うのが筋であり話し合いの過程を公表し皆さんの意見を取入れながら決めていきたい。病院職員に対して今後三者での協議を進める中で説明会形式になるか代表の方と話すのか要所所を話させて頂く考え。

問仮に一病院化になった場合の将来像を見据えて研究検討しているはず。財源や土地確保のシミュレーションをされているのか。

答現時点で財源、土地確保に関する質問のお答えは控えさせて頂く。



小栗 恒雄

◆土岐市の瑞浪超深地層研究所坑道埋め戻しに対する姿勢について

◎東濃地科学センターの二〇二二年一月十六日までの埋め戻し発言を、信頼されておられるでしょうか。

◎(市長) はつきり申し上げて、分りません。信頼する、信頼しないの資料がありませんので、そういう判断も考えたこともありません。

◎私は、埋め戻すのが当たり前の話と思っていますが、市長は分からないと思ってみるんですか。

◎(市長) 基本的に賃貸契約を結んでみえるのは瑞浪市さんと掘削している当事者の方ですので、土岐市は何ら契約行為も何もありませんし、担保していただくという権限も無いのですので、隣の市長さんにお任せしておるといふことでございます。

◎市長それは有りえないですよ。土岐市は四者協定の一員じゃないですか。瑞浪市がそういう契約をしているということは、必ず期限までに返してもらおうという姿勢を持って、四者協定の一員である以上それを発言

されなきゃならんじゃないですか。

◎(市長) 私は、最終的にあそこが処分地になるということは、絶対反対するということは言いますけど、瑞浪市さんの契約の履行がちゃんと履行されるかどうかということまでは、余り関心はありません。

◎あの契約は瑞浪市がやった契約だから、瑞浪の契約は瑞浪に任せ、土岐市としては、発言されていくことは、もうないということですか。

◎土岐市民に対して重大な危機があるとか、そういうことを感じた場合は、私は反対したいと思います。

◎土岐市は、長年電源立地地域対策交付金を受け取っていますが、地方自治体がある種の決断を迫られたとき、その決断を鈍らせるもので、貽とムチの性格を持つ危ない交付金ですが、二〇二二年一月十六日に埋め戻すことができなかつた場合、機構側に強く断固抗議をされますか。

◎(市長) 埋め戻さない状態が危ないということはないと思うんです。皆さんが心配されておるのは、穴があいておると、そこが処分地に使われるんじゃないかということ。僕は危惧だと思っただけですけど、そういうことはないし、そういうことがあれば絶対反対しますので、今のところ期限が延びたかということ、些細なことかなと思っています。

《第1回定例会一般質問》



杉浦 司美

◆平成30年度予算について

◎平成30年度一般会計予算は、過去最大規模の予算となり、加藤市政2期目の集大成として大変意欲的な予算であると感じられる。その中で、4つの大型事業（新庁舎建設事業、駅前広場整備事業、土岐口開発に伴う周辺道路新設事業、西部こども園整備事業）に対する市長の思いは。

◎新庁舎建設については、熊本地震を受け、耐震強度の低い庁舎に手厚い交付税参入がされることになりいい機会だった。市民の皆さんに親しい方がいい庁舎を作っていきたい。駅前広場の整備については、駅を降り立った人が、いいまちだと思われるような駅前広場にしたい。土岐口開発に伴う道路整備については、短期間に多額の道路整備費用がかかるが、将来の市税増収等見込めば、必ずやってよかったという事業になると思っっている。西部こども園整備については、老朽化した施設を壊して、新しい施設に統合するという、人口減少社会において、模範となるよう

な事業だと思っっている。

◎大型事業が集中したことで、財源の確保には苦慮されたかと思うが、どのように財源を確保されたのか。安易な市債の発行に依存していないのか。

◎大型事業が集中し、基金の取り崩しと起債に頼らざるをえない状況ではあるが、起債の発行は、費用の平準化、世代間の負担の公平性を図るということであり、安易な市債に頼ったということではなく、ある程度許容できる範囲内の発行だと考えている。

◎今後、公共施設の老朽化問題、増え続ける社会保障費など、多くの懸案事項をかかえながら、財政運営を進めて行かなければならないが、積極的な企業誘致等の推進による歳入の確保もさることながら、痛みを伴う行政改革に、勇気をもって取り組み財政健全化を図っていく考えはないか。

◎企業誘致による税収増が市民サービスの向上につながるため今後も企業誘致を頑張っていきたい。一方で人口減少は防ぎようのない問題であり、人口が減っていけば、施設もサービスマンも縮小しなければならぬ職員削減も考えていかなければならない。



和田 悦子

◆土岐市総合病院について

問まず、地域医療構想の目的は？

答平成26年に医療介護総合確保推進法が成立し、都道府県に策定が義務づけられた。医療介護需要が最大化する2025年に向け、医療需要と病床の必要量を推計し、質の高い医療供給体制・地域包括ケアシステムの構築で地域の医療・介護の総合的な確保の推進が目的。医療費の削減ではないと認識している。

問東濃中部医療提供体制検討会の資料について、有識者から回答を寄せられているが、わずか5人の意見で判断をしているのか？

答本件に関して専門的な見地をお持ちの方々に具体的な論点をお示しした上でお尋ねをしたとご理解をいただきたい。

問有識者の意見の中に、400床規模にこだわる必要はない。400床は適当なのか？とあるが。

答必ずしも土岐と瑞浪の中間点で400床規模の新築にこだわる必要はない。時間がかかり過ぎて時期を失

する懸念があるということ。また、医師・看護師が確保され、充分稼働することが前提条件となる。マンパワーの確保が肝要であるという意見だと認識している。

問一病院化のメリット・デメリットについて。

答新病院を建設するかどうか、明確に決まっていない。土岐総合病院も将来的には建て替え時期が来て費用は当然発生する。それらを比較、考慮すると、デメリットといった部分を補って余りある全般的な利点が多いという判断をした。

問一病院化することで医師が増えるという目算があるのか？

答医療施設の集約を図ることで、医療スタッフを確保している事例は非常に多く見られる。

問市民を第一に考える医療が存続できるのかどうか？

答土岐市民にとって、土岐市・瑞浪市の医療圏にとって今後も安定的、継続的に医療を提供できる体制を構築していく。

●平成34年には医師数は需要と供給の均衡がとれてくる。土岐市も医師確保の可能性がある。現状維持で持ちこたえられないか。自治体病院経営の第一人者の伊関先生は「病院は産業振興」と話された。一度、固定観念を外して考えてみてはどうか。

《第1回定例会一般質問》



小関 篤司

◆土岐市立総合病院について

問国は医療の分野を介護、さらに在宅に追いやる計画です。医療費削減で病床数削減をこのまま進めれば、医療・介護崩壊を招きます。400床という数字を見直してはどうか？

答(市長) 400床を決めたポイント(市長) 400床を決めたポイントはスタッフが揃いやすいこと。一番の問題は医師の確保で、400床は確定ではありません。

●医療なので患者さんがどれだけいて、どれだけ必要かを最優先に議論を進めるべきだと思います。

問統合で医局からの医師派遣が受けやすくなると評価されているが、有識者からは見解がなく、逆に「樂觀できない」と釘を刺されている。なぜ統合が最適なのか？

答総合的に判断して一病院化が最適と判断しました。

問市長は土岐市に二次医療病院を残すという方針はありますか？

答(市長) 当面土岐市の中という考えはありません。私の方針は土岐・瑞浪の医療圏に必ず二次救急病院が

必要であると考えています。問土岐市に二次救急医療の病院を残さないように、土岐市立総合病院を存続する必要があるかどうか？

答(市長反問) 現状で具体的な改善策があれば教えてください。

●画期的な改善はないかもしれないが、残ってもらえる先生のなかで運営は出来ると思います。公立病院を残すことでもっと大きな再編の流れが来た時に交渉上で対抗でき、発言力を持てます。土岐市民に病院を残せることがメリットになるので質問をしました。

答(市長) 二次救急を現状の中で残すことが大事。絶対的に土岐市に残さないかんという感覚ではない。残すことも選択肢のうちの一つ。

◆ご当地ナンバー東美濃について

問住民アンケート結果はどうか？

答賛成・どちらかといえば賛成が31・7%、反対・どちらかといえば反対が44・5%、どちらでもよいが23・5%でした。

問この結果で住民の合意形成ができたと判断しているのか？

答協議会で満場一致で結論を出した。

問市長はどのように考えているのか？

答(市長) 東美濃ナンバーは東美濃地域の連携のシンボル。否定的な意見の方が多数みえるので、引き続き周知活動を行ってまいります。



渡邊 隆

◆総合病院経営改革と市長の姿勢

◎東濃中部医療提供体制と総合病院健全経営改革の市長の基本的考えは。

◎東濃厚生病院からの提案でそれぞれ立場は違うが、病院を持たない瑞浪市と、東濃厚生病院、土岐市の三者で検討会を始めました。各病院は得意分野や個性的な診療に努めているが、基本的に医師確保の状況下において両者ともに脆弱な診療体制の中で中長期的に見てこの圏域の救急医療をどう担保していくかという会の趣旨を踏まえ、市として臨んでいくよう指示しました。

◎総合病院で医局から医師の引き揚げがあったが、市長はどのように対応されましたか。

◎院長あるいは私も同行して医局へ直々にお願した場合もあるが、医局も医師が少なく、派遣が大変であるとの回答でした。

◎医師派遣が危機的状况。その背景・原因やそれに対し医療提供体制検討会の中でも検討していかないのか。副市長にお聞きしたい。

◎検討会の趣旨は提供体制の中で地域医療をいかに守れるか、というもので、総合病院の改革とは連結してくるものの、現段階で一緒にしないほうが良いと思う。医師不足や大量退職ということは理解しているが、東濃中部医療提供体制とはリンクさせておりませんでした。

◎病院ではこの危機的な医師不足・大量退職問題についてどのように受け止め、どう対応されたかお聞きしたい。

◎医師の退職を受けて、何ができて、何ができないか各担当や、管理者会議等で検討し、広報等でもお知らせさせていただいた通り、一部内科等の診療制限という形で新たな診療体制をとらせていただきました。

◎検討会で一病院化の結論が出された。統合による医師確保の担保や総合病院の位置づけ、改革シナリオは。

◎実現可能性など、いろいろな方向から検討した結果、検討会として一つの案を出した、ということですので、これから皆さんで中身を精査し議論を深めていただきたいと思います。

◎病院はこの案をどう受け止めるか。

◎病院では意見は多様な状況です。

《第1回定例会一般質問》



楓 博元

◆耕作放棄地について

◎耕作放棄地に対して、固定資産税の課税が強化されるという事は、どのような理由ですか。

◎平成25年の農地法の一部改正により、遊休農地の対策が強化されました。農業委員会が、農地の利用意識調査を毎年実施し、利用が行われない場合は、今まで軽減されていた税率が適用されないこととなり、結果的に一・八倍になるという事になりました。土岐市では現時点ではそういった農地は存在していませんが、将来的にはその可能性は有ります。

◎遊休農地対策として、企業誘致の農業版として営農される個人・集団・会社の育成事業を考えていただきましたが、どうですか。

◎地域の営農活動を支援する中山間地等直接支払交付金事業や、新規営農者には営農次世代人材投資資金があります。県や関係機関と連携した支援をしていきます。

◎農振地域の解除や、基準の緩和はできませんか。

◎優良農地の中でも圃場整備などがされた農地は、農業上の利用を図るためのものであり、法律等により原則農地転用許可が制限されております。したがって一地方自治体の裁量で、許可・緩和することは困難であります。

◆駅前広場について

◎駅前広場整備事業が着々と進んでいます。目的の1つにもあげられている「土岐市の顔・玄関口」として魅力ある環境空間の創出」ということはどうなっていますか。焼き物の街です。街路灯、シェルターの柱などを焼き物でデコレーションしてはどうですか。

◎駅前広場は重要な都市基盤施設ですので、全ての人にとって利用しやすい施設となる様に整備を進めていきます。フラットで広い空間を創ることにより、イベント開催時における交流機能並びに災害時における避難場所や活動拠点としての防災機能も兼ねております。この基本的な考え方を基に、土岐市らしさを感じていただける仕組みを考えています。本市は焼き物の街としての歴史・文化を持つていますので、車止め等の道路構造物などに焼き物をモチーフにしたあしらひなどを検討していきたいと考えています。



水石 玲子

◆がん対策について

問 ホームページ上で受診の必要性をチエックできる「がん検診のすすめ」の導入についてお考えを伺います。

答 がん予防、早期発見に向けた市民への生活習慣の改善やがん検診の勧奨などの啓発等を行う上で検討していく。

問 がん教育について、外部講師による教職員への講演後の進捗状況は。

答 各小・中学校では、研修報告や、伝達講習を行い、研修資料を配布して共通理解を図り、がん教育の重要性を周知し共有した。

問 市内の小・中学校でのがん教育の実施のお考えは。

答 学校医の先生に指導を受けながらがん教育の授業の定着、充実について検討を深めていく。

問 当市で行っているがん患者への就業支援について伺います。

答 ハローワーク岐阜による就労支援ナビゲーターの出張相談会のチラシを窓口を設置。保健センターでの場合、がん診療連携拠点病院の県立多

治見病院に設置されている、がん相談支援センターへの、つなぐ支援を行っている。

問 女性の健康週間について、当市の認識を伺います。

答 女性の健康週間に限らず、年間を通し、女性が生涯を通し、健康で活躍できるよう支援していく。

◆高齢者にやさしい環境づくり

問 高齢社会対策大綱について当市の認識と今後の取り組みを伺います。

答 超高齢社会を迎えている中、全ての世代に対しあるべき高齢社会の姿を示し、取り組みを推進していくという指針が示されたものと認識。

今後は、元氣な高齢者が社会の担い手として活躍できるよう関係機関と連携し取り組んでいく。

問 子供たちへの認知症サポーター養成講座の実施の考えを伺います。

答 学校や公民館での実施を検討する。



《第1回定例会一般質問》



各務 和彦

◆所有者不明土地問題について

所有者不明土地とは、不動産登記簿等の所有者台帳により所有者が直に判明しない、または判明しても所有者に連絡がつかない土地をいう。

問 当市における所有者不明の土地について、判明している件数と面積について。

答 残念ながら本市が保有するデータ等の中でそういった所有者不明土地を特定するということは現状できませんので、件数・面積とも把握ができておりません。

問 所有者不明の土地と考えられる土地についての未徴収状況件数と金額が把握されていたら、お教えください。

答 平成29年度で、固定資産税と都市計画税を合わせた税額で六十六万二千百円。面積はこの三十二件の合計で、二十六万五千八百十六・七七平方メートル、筆数で七九筆。

問 死亡者課税と公示送達の実状は。

答 前述の件数が公示送達をしている案件でございます。死亡者課税につ

いては、基本的には死亡者課税という形での課税というは行っておりません。

問 未収金については、課税保留か、あるいは不納欠損処分への対応をされているのか。

答 所有者の所在が不明なことから未収となった税につきましては、地方税法の規定に基づき、原則として滞納処分を停止した上で不納欠損処理をしております。不納欠損処理につきましては、家屋分も含んで二十六件。

問 除籍簿（除籍謄本）の保存期間と保存方法について。

答 これまでの時々での法定保存期間を経過した除籍簿の廃棄はしていません。全ての戸籍簿や除籍簿がデータベース化されております。

問 固定資産課税台帳等の更新整備はなされているのか。

答 固定資産課税台帳の更新整備につきましては、関係法令に基づき適正に処理をしている。

問 所有者不明土地に対しての支障事例について。

答 地籍調査事業において、登記簿の住所、氏名による追跡が不可能となり、立ち合いができなかった土地が今年度三筆。その結果、この筆に隣接する土地の境界確認ができないので、合計十三筆の境界が未定。



高井由美子

◆学校における救命教育について
 ◎当市の小中学校における児童・生徒への心肺蘇生教育の現状と今後の方向性をお伺いします。

◎市内6校の中学でAEDの使用を含めた心肺蘇生等の応急手当に係る実習を2年生に行っている。

小学校で一般的な心肺蘇生法について簡単な実習で学んでいる。

学校の管理下で発生した重大事故において、心肺蘇生及びAED装着を確実に実施することや、これから社会に出て応急手当をみずから行う場面に居合わせる可能性に対応するために、生徒が講習を受ける機会のあるさらなる充実を図ってまいりたい。

◎クラブ活動や放課後学級等の関係者及び責任者等の心肺蘇生、AEDの使用方法の研修や公衆は万全に行われているのかお伺いします。

◎クラブ活動の指導に学校教職員も参加しますので教育委員会としては実施していない。

放課後教室指導員は、平成26年度に全指導員を対象に行っております。

●学校での心肺蘇生教育の普及、推進及び突然死ゼロを目指した危機管理体制の整備を要望します。

◆健康マイレージ事業の実施について

◎兵庫県豊岡市では、健康診断、人間ドックの受診や市主催の健康講演会及び健康事業、介護予防事業に参加したり、ウォーキングの目標を達成したことに応じてポイントを得て、学校に寄付したり、指定の施設利用券に交換できるなど、健康づくりに取り組む動機づけとして非常に効果を上げてみえます。県も、がん検診など各種検診や県や市町村が指定した運動教室や健康講座への参加に対して県と市町村が共同して得点を付与する制度が創設されます。

◎こうした制度への考えをお伺います。健康寿命の延伸が図られるよう実施に向けた検討を進める。



《第1回定例会一般質問》



西尾 隆久

◆陶磁器産業の振興、現状について

◎ここ数年の見本市の状況、実績は。

◎出店者数は新春見本市で平成25年度181社に対し、平成29年度は153社へ減少。ニューコレクションは98社から86社へ減少。来場者数はニューコレクションが11.9%減。新春見本市は16.5%増。商談件数はほぼ横ばいの状況。成約額は平成25年が3億5600万円に対し、平成29年度が4億5400万円増で27.4%の増。

◎展示即売の支援、実績は。

◎一番多いのが平成26年で、件数は12件2987万円。少ない年は平成28年の6件で1944万円。

◎東京オリピック・パラリンピックに向け、美濃焼の活用について。

◎既に美濃焼のマグカップ、皿、おちょこが公式のグッズとして販売されている。今後、美濃焼に関し具体的な行動があり関係団体等と協力して支援していく。

◎産業観光の実態、実績は。

◎各種市内で開催される陶磁器産業

のイベントについて市としても支援している。今年度より観光協会がガイド付き窯元めぐりの実施を始めている。産業に関する観光資源は幾つもあり、めぐるようなコースをパンフレット等で紹介している。

◎窯業原料確保に係る支援について。

◎東濃西部の広域行政組合で窯業原料の採掘可能な場所を検討すべく、埋蔵量の把握をするため物理探査も行い、適地調査を今年度実施する予定で取り組んでいる。

◎認定こども園の、今後のスケジュールは。

◎西部こども園の整備後はいずみ保育園を含めた泉地区で新たな認定こども園の整備計画を進める予定。その後の整備については、現時点では具体的なスケジュールは決まっていない。施設状況等を勘案しながら協議、検討していくことになる。

◎いろいろな課題の中で、何がベターかを考え、どこが先、どこが後と言うことではなく、調整ができたところから順番にやっていきたいと思っている。



視察報告

議会改革特別委員会

1月22日 京都府京田辺市

○議員間討議について

京田辺市議会では議会基本条例において、議員同士が多く議論を交わしながら、政策提案のできる議会を目指し、議員間の自由討議が規定されています。議員間の自由討議は、議会は、議員が自由かつ達な議論を行う場として、いわゆる議論・討議の広場であることを認識し、委員会等の会議における議論の審議や審査にあたっては、議員相互の自由討議によって、議会としての意思を決定しなければならないと規定されています。



この基本条例に従い、所管事務調査のあり方や委員会における委員同士の協議・討論の促進、質疑や質問の意義の確認など、議会本来の機能や役割をいかに発揮するかを、十分に協議し検討を行ってこられました。

委員会における所管事務調査のあり方と手法は、各常任委員会で年度当初に「所管事務調査のテーマ」の設定を行い、常任委員会の開会中に、1回20分の回数制限なしで各委員が質疑を執行部に通告なしで行い、調査の目的や項目などを定め、議員が積極的にまちに出て、市民の生の声を聴くように努め、調査活動を行っておられます。この方法により議員間討議が活発になり、さらに市民に議会の活動が見えるような「所管事務調査」となっています。また、請願審査の手法は①参考人及び紹介議員への質疑、②執行部の所管部署への質疑、③質疑内容を踏まえた議員間討議といった3段階に独立した審議を行い、メリハリのある集中した審議を目指し、無駄に時間をかけないため1委員につき20分として、議員間の自由討議を行っておられました。

1月23日 大阪府堺市

○委員間討議・議会力向上会議について

堺市議会では、議会基本条例において、議員間による自由な討論や議論を尽くすことにより、論点・争点をより明確にし、議決を行うことを規定されています。

委員間討議を求める場合、常任委員会では委員会開催日の2日前までに具体的な論点を示して申し出をし、予算・決算委員会では、委員は、原則として全体会議に関わる理事会において、付託議案についての論点を示して委員間討議の申し出を行います。実際に委員会で委員間討議をする場合は、申し出があれば①市長提出案件②議員提出議案③請願④所管事務は、委員間討議を行うことについて諮り、過半数の同意が得られた場合に行われます。また、議会改革の推進組織として、平成23年6月に「議会力向上会議」を設置されました。堺市議会の議会力向上会議の主な実績は次のようなものが挙げられます。



- ◇本会議における一問一答制の導入
- ◇議案に対する賛否の公表
- ◇議員定数、議員報酬の改定
- ◇議案質疑の充実
- ◇本会議、委員会のインターネット中継、録画中継
- ◇傍聴される方への会議資料の配布や議場の大型スクリーンの設置
- ◇議会事務局への法制担当職員の配置
- ◇議案書のホームページでの事前公開

以上、議会力向上会議の議論を経て、積極的な議会改革に取り組んでおられました。

特別委員会活動報告

議会改革特別委員会

土岐市議会では、議会基本条例を平成二十六年四月一日に施行しました。その基本条例に基づき、議会改革特別委員会では、議員定数について平成二十八年八月八日から本格的に検証に入り、①土岐市の人口、②市の面積、③市の経済（財政）、④近隣市の議員定数の状況、⑤市議会議員選挙の立候補者数、⑥常任委員会の定数構成等の六つの観点から、約二十九月、十数回にわたり調査研究を進めてまいりました。その結果昨年の九月十九日に議員定数を削減することが決定されました。その後削減する議員定数について協議にはいり、現在の議員定数十八名から一名削減し十七名にすることが今年の四月十八日に決定いたしました。同日議員定数削減の時期についても協議をしました。委員の中には議員定数の削減といえは現議員定数の削減であり、将来の議員の身分に関する定数まで現議員で決められるものではないとの意見がありました。土岐市の人口が五万五千人程度を切った頃と主張される委員の意見が多数となり、議員定数の削減は来年の市議会議員選挙ではなく先送りされる見通しが決定的となりました。議会改革特別委員会では、二十九月におよび十数回の協議を重ね、議員定数削減一名と決定したにもかかわらず、定数の削減時期が先送りになりました。この結果を受け、議会改革特別委員会の委員長は、委員長の職責を果たすことができなかつたとし、委員長職の辞職願が提出されました。

病院改革特別委員会

市民の皆様には日頃より議会に対し、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

土岐市の最重要課題は、総合病院の経営問題であります。委員会では今後の方向性を確認することが急務との意見があり、病院の方針と改革に取り組んでいます。特に大きな問題は本市会計からの繰入金と医師・看護師不足であります。

新公立病院の改革プランの4つの視点

1. 直営による改善力を強化する（地方独立行政法人・全部適用）
2. 指定管理者制度を利用し、公立病院としての権限を維持したまま民間に経営を委ねる。
3. 経営を譲渡し、民間病院に経営を委ねる。
4. 近隣病院と協定を結び、病院の役割を統合し、医療機能の再編等を行う。

地域医療を守ることは最優先事項ですが、民間や公的機関、近隣市の力を借りることにより、繰入金を適正化するという財政負担を軽減させる手段をとることは必須であります。市民の意見の尊重・医療関係者との協力体制・病院関係者の意思統一と診療機能及びシステムの共有化が必要で、病院改革は「市長と院長が本気になること」が経営改善に繋がると考えます。

市民に開かれた議会、市民の声を代弁できる議員を目指していきますので、更なるご支援・ご協力をよろしく願います。

政務活動費収支報告

政務活動費とは、議員の調査研究に役立てるために必要な経費の一部として各会派（所属議員が1人の場合を含みます。）に交付されるものです。

交付額 議員1人あたり年額15万円 = 月額12,500円 × 12か月

各会派は、毎年、1円以上の領収書を添付した収支報告書を議長に提出しています。
 残額（返還額）がある場合には、市に返還しています。
 ホームページにて、領収書を公開しておりますので、ご確認ください。

その他の経費 左記以外の経費で会派の行う調査研究活動に必要な経費（謝礼金、消耗品等）	会議費 会派が行う各種会議、団体等が開催する意見交換会等各種会議への会派としての参加に要する経費（会場費、資料作成費等）	要請・陳情活動費 会派が要請、陳情活動を行うために必要な経費（交通費等）	広聴費 会派が住民からの市政及び会派の政策等に対する要望、意見を吸収するための会議等に要する経費（会場費、印刷費、茶菓子代等）	広報費 会派が調査研究活動、議会活動及び市の政策について住民に報告し、PRするために要する経費（広報紙作成費、報告書印刷費、送料、会場費等）	資料購入費 会派が行う調査研究活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費（書籍購入費等）	資料作成費 会派が行う調査研究活動のために必要な資料の作成に要する経費（印刷製本費、翻訳料、リース代等）	調査旅費 会派が行う調査研究活動のために必要な先進地調査又は現地調査に要する経費（交通費、旅費、宿泊費等）	研究研修費 会派が研究会、研修会を開催するために必要な経費又は会派が他の団体の開催する研究会、研修会に参加するために要する経費（会場費、講師謝金、出席者負担金・会費、交通費、旅費、宿泊費等）
--	--	--	---	--	---	--	---	---

■平成29年度 各会派の政務活動費収支報告【交付対象期間 平成29年4月～平成30年3月】

内訳 会派名	交付額 (人数)	費 目 別 集 計									合 計 (執行率)	会派 負担額	返還額
		研究 研修費	調査旅費	資料 作成費	資料 購入費	広報費	広聴費	要請・陳情 活動費	会議費	その他の 経費			
新世クラブ	1,200,000 (8人)	227,448	817,175	0	0	0	0	0	0	0	1,044,623 (87.0%)	0	155,377
絆	450,000 (3人)	164,280	199,757	0	12,960	0	0	0	0	0	376,997 (83.7%)	0	73,003
市民ライフ	300,000 (2人)	48,530	0	0	0	274,639	0	0	0	0	323,169 (100%)	23,169	0
公明党	300,000 (2人)	266,850	0	0	1,350	0	0	0	0	0	268,200 (89.4%)	0	31,800
礎	150,000 (1人)	38,200	0	0	0	0	0	0	0	0	38,200 (25.4%)	0	111,800
市民ファースト	150,000 (1人)	0	81,937	0	0	0	0	0	0	0	81,937 (54.6%)	0	68,063
日本共産党	150,000 (1人)	0	0	0	31,500	123,699	0	0	0	0	155,199 (100%)	5,199	0

(単位 円)

～ 会派の紹介 ～

新世クラブ

○西尾隆久 杉浦司美 楓 博元 加藤辰亥
加藤淳一 山田正和 各務和彦 水野哲男

絆

○渡邊 隆 鈴木正義 北谷峰二 和田悦子

公明党

○高井由美子 水石玲子 ○小栗恒雄

礎

○山内房壽 ○後藤久男 ○小関篤司

市民ライフ

○小栗恒雄

日本共産党

○小関篤司

土岐商工会議所との懇談会

5月14日に、土岐商工会議所との懇談会に参加しました。総合病院について、土岐市の観光振興、土岐市産の美濃焼を使用する条例制定について、という3つのテーマについて意見を交わしました。



市議会を傍聴 しませんか？

市議会では、市民の皆さまの生活に密着した重要な問題が審議されています。

市役所4階にある傍聴席入り口の受付で住所・氏名・年齢を記入するだけで、どなたでも傍聴できます。

市政を知っていただくためにもお気軽にお出かけください。



次回6月定例会(予定)

※午前9時開会予定。(変更の場合あり)

日	月	火	水	木	金	土
5/27	28	29	30	31	6/1	2
					本会議 (議案提案説明)	
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
			本会議 (質疑・委員会付託・ 一般質問)	本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)	
17	18	19	20	21	22	23
	第2常任委員 会	第1常任委員 会				
24	25	26	27	28	29	30
		本会議 (委員長報告・質 疑・討論・採決)				

平成30年度議会報告会について

今年度の議会報告会の開催日時については、決まりましたら、議会だより・チラシ等でお知らせする予定です。

編集後記

新緑の季節、すがすがしい初夏となりました。ゴールデンウィークはいかがお過ごしでしたでしょうか。

市内各所で家庭菜園にいそしんでおられる方々を、多数お見かけするようになりました。余暇のひとつを青空のもと、家庭菜園、ガーデニング等で作物の生長を楽しむのもよいかと思います。また、耕作放棄地を活用していただくのも、今後の課題の一つでもあります。

5月10日開催の臨時会におきましては、各常任委員会、各特別委員会の体制が決定され、スタートしました。議員として勉強してまいりますので、1年間よろしく願いいたします。

(文責：鈴木 正義)

議会だより編集委員会

編集委員長：鈴木 正義 副編集委員長：和田 悦子

委員：小栗 恒雄、山内 房壽、杉浦 司美、後藤 久男、水野 哲男、水石 玲子